

平成26年12月25日
(照会先)
法務・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ 長 大塚 郁夫
参事役 梅田 整
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成26年12月25日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

事案	被処分者(※)	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
1	所属 大阪事務センター 職種 特定業務契約職員 50代 女性	停職 (1月)	年金記録の業務目的外閲覧を行った。
2	所属 熊谷年金事務所(埼玉県) 役職 課長 50代 男性	減給	相談者の要求に応じ、他人の被保険者記録照会回答票を提供した。

※ 被処分者の所属及び職種・役職は、行為時のもの

以 上